

伊江農業水利事業の建設現場を表彰

名護労働基準監督署の管内において、労働災害を発生させることなく工事を完了させた建設現場に対し、平成29年6月12日、名護労働基準監督署にて「建設事業無災害表彰状」の伝達授与式を行いました。

「建設事業無災害表彰」は、労働保険料の額が160万円以上の工事現場を対象として、着工から竣工までの全工期を通じて無災害であった事業場を厚生労働省労働基準局長が表彰する制度です。

今回は、以下の現場に対して表彰状の伝達授与を行いました。

大日本土木株式会社 沖縄営業所
平成27年度 伊江農業水利事業
伊江地下ダム東工区（その1）整備事業

本工事現場は積極的に安全活動に取り組み、全工期無災害を達成し、「産業安全の重要性を深く認識し職場の労働災害防止に不断の努力を払っているものであり、他の工事関係者の模範となる」と称えられました。



左：大日本土木株式会社伊江地下ダム作業所長 野村 雄児 氏
中：大日本土木株式会社西日本支社沖縄営業所長 福武 伸吾 氏
右：名護労働基準監督署長